

1. 事業概要

事業名	農地整備事業(ほ場整備)
事業箇所	芹川柳原地区(小矢部市芹川、柳原地内)
事業量	受益面積 74.2ha
事業内容	区画整理(大区画化)74.2ha、客土9.8ha、暗渠排水10.1ha
総事業費	16億円
予定工期	平成28年度～平成36年度

2. 事業の必要性

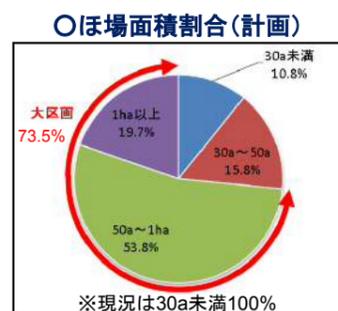
- ・本地区は、昭和32年から昭和40年にかけて団体営ほ場整備事業により10アール区画に整備されているが、小区画で機械作業の効率が悪く、農道の幅員も狭いため、農作物及び資材の運搬等に苦慮しており、効率的な農作業を行うための妨げとなっている。
- ・また、整備後50年を経過し、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理費の増大、水路からの漏水のため、主要作物である米の作付けや麦・大豆等の転作作物の栽培にも支障をきたしている。
- ・このため、本事業により、大区画化(100アール)と用排水路等の生産基盤の整備を一体的に行うとともに、営農組織の法人化と担い手への農地集積・集約化を促進し、農作業の効率化と農業経営の安定化を図る必要がある。

3. 事業の適切性(事業規模、区間など)

- ・芹川・柳原両集落が事業実施を契機として、農地集積に向けた検討や整備内容のとりまとめなど、話し合いによる合意形成を地区一体となって進めてきている。
- ・農地の大区画化等の整備と経営体の育成・支援を一体的に実施し、農地集積の加速化や農業経営の安定化に資する。[新たな担い手(3法人)が育成]
- ・農地中間管理機構との連携により、担い手への農地集積率97.6%へ引き上げる目標としている。(県全体H26末: 53.5%)

4. 事業の投資効果

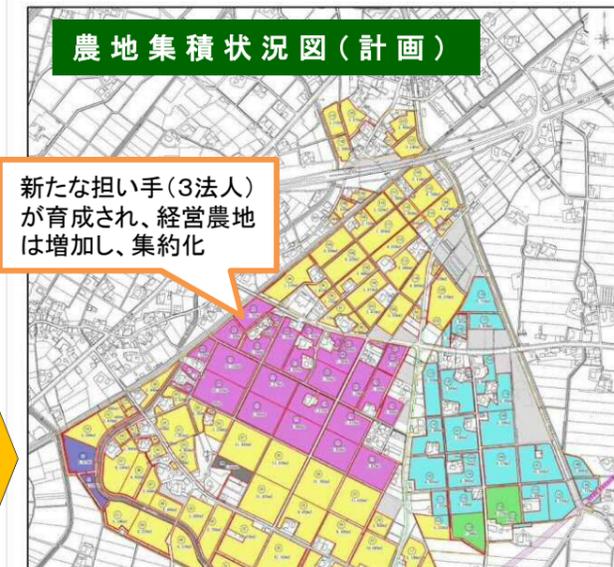
- ・費用便益比(B/C) 1.41
 ※作物生産、営農経費節減による便益
 〈その他の費用便益として表せない効果〉
- ・農業生産法人設立による農業経営の安定化
- ・耕作放棄の発生防止



5. 推進体制

- ・小矢部市、小矢部市土地改良区、芹川区長、柳原町内会長から要望あり。
- ・芹川柳原地区ほ場整備検討委員会(H24.12設立)、小矢部市土地改良区、小矢部市、JAいなば、県農林振興センターが連携し、事業推進と営農支援を図る。

農地整備事業(ほ場整備) 芹川柳原地区 計画平面図



- 集落営農組織
- 認定農業者
- 個別経営農家
- (農)芹川営農組合
- 認定農業者(大西)
- (農)石名田営農組合
- (農)東福町営農組合
- 個別経営農家

平成28年度 新規採択要望箇所の概要

1. 事業概要

事業名	農地整備事業(ほ場整備)
事業箇所	石黒東部地区(南砺市(旧福光町)松木ほか地内)
事業量	受益面積 68.2ha
事業内容	区画整理(大区画化)68.2ha、客土10.7ha、暗渠排水6.7ha
総事業費	14億円
予定工期	平成28年度～平成36年度

2. 事業の必要性

- ・本地区は、昭和37年から昭和40年にかけて団体営ほ場整備事業により15アール区画に整備されているが、小区画で機械作業の効率が悪く、農道の幅員も狭いため、農作物及び資材の運搬等に苦慮しており、効率的な農作業を行うための妨げとなっている。
- ・また、整備後50年を経過し、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理費の増大、水路からの漏水のため、主要作物である米の作付けや麦・大豆等の転作作物の栽培にも支障をきたしている。
- ・このため、本事業により、大区画化(100アール)と用排水路等の生産基盤の整備を一体的に行うとともに、営農組織の法人化と農地集積・集約化を促進し、農作業の効率化と農業経営の安定化を図る必要がある。

3. 事業の適切性(事業規模、区間など)

- ・松木ほか関係4集落が事業実施を契機として、農地集積に向けた検討や整備内容のとりまとめなど、話し合いによる合意形成を地区一体となって進めてきている。
- ・農地の大区画化等の整備と経営体の育成・支援を一体的に実施し、農地集積の加速化や農業経営の安定化に資する。[新たな担い手(2法人)が育成]
- ・農地中間管理機構との連携により、担い手への農地集積率97.8%へ引き上げる目標としている。(県全体H26末: 53.5%)

4. 事業の投資効果

- ・費用便益比(B/C) 1.17

※作物生産、営農経費節減による便益
(その他の費用便益として表せない効果)

- ・農業生産法人設立による農業経営の安定化
- ・耕作放棄の発生防止

5. 推進体制

- ・南砺市、福光町土地改良区、石黒自治振興会から要望あり。
- ・石黒東部地区準備委員会(H25.7設立)、福光町土地改良区、南砺市、JA福光、県農林振興センターが連携し、事業推進と営農支援を図る。

農地整備事業(ほ場整備) 石黒東部地区 計画平面図

○ほ場面積割合(計画)

大区画	76.5%
1ha以上	43.4%
30a未満	5.6%
30a～50a	17.9%
50a～1ha	33.1%

※現況は30a未満100%

○担い手への農地利用集積

着工前(現況)	14.8ha	21.1%
完了後(計画)	66.7ha	97.8%

約4.7倍に拡大

新たな担い手(2法人)が育成され、経営農地は増加し、集約化

平成28年度 新規採択要望箇所の概要

1. 事業概要

事業名	道路総合交付金事業
事業箇所	主要地方道高岡小杉線 五歩一交差点（射水市橋下条～南太閤山）
事業延長	延長 1.2km(幅員 40m)
事業内容	交差点立体化(盛土工、橋梁工(3橋 0.2km)、舗装工)
総事業費	40億円
予定工期	平成28年度～平成37年度

2. 事業の必要性

・本交差点は、朝夕を中心に渋滞が著しく、県内の主要渋滞箇所の一つとされている。このため、これまでも右折レーンを増設するなどの交差点改良に取り組んできたところである。しかしながら、北陸新幹線の開業や、近隣における大型商業施設(コストコ射水倉庫店)のオープンに伴い交通量が増加し、渋滞が悪化している状況にある。さらに、今後、県道小杉婦中線の戸破高架橋の全線開通により、伏木富山港(新湊地区)周辺の臨港地区や国道8号(富山方面)から小杉ICにアクセスする交通の増加が見込まれる。

・また、本箇所は、県内でも有数の交通事故多発地点であり、追突や右折時の出会い頭の事故など、渋滞に起因する事故が多発している。

・このため、五歩一交差点を立体交差化することにより、渋滞の解消や交通事故を軽減させ、安全で円滑な道路交通の確保を図るものである。

3. 事業の適切性(事業規模、区間など)

・交通量が多い東西方向を立体化し、交通事故減少と混雑緩和を図り、安全で円滑な交通を確保する。

・事業実施の上で必要となる用地については、全線で取得済みである。

4. 事業の投資効果

・費用便益比(B/C) 1.8

※走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少による便益

〈その他 費用便益として表せない効果〉

・交通の円滑化による産業、経済活動の促進

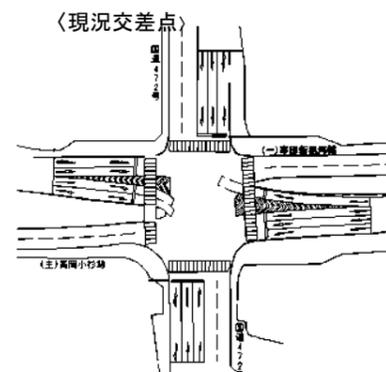
・富山市、射水市、高岡市の都市間連携強化による交流促進

5. 推進体制

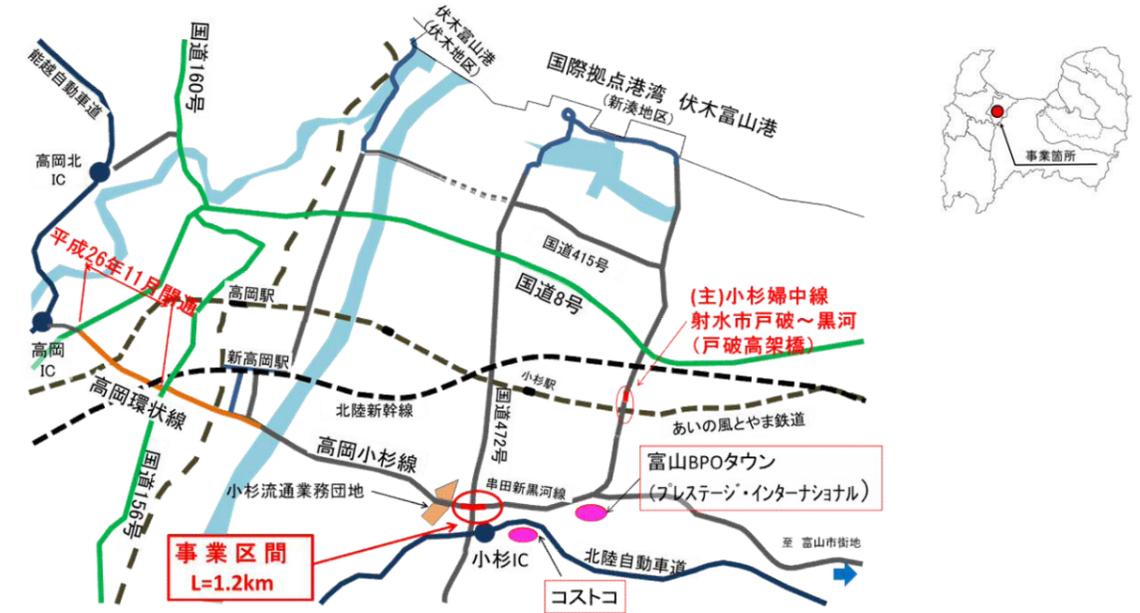
・七美太閤山・太閤山高岡線建設促進期成同盟会、国道472号整備促進期成同盟会、射水市からの要望あり

〈交通量の変化〉

	H22.10	H27.6 (新幹線開業後・ コストコ開業前)	H27.8 (コストコ開業後)
交通量	23,400(台/日)	28,200(台/日)	30,400(台/日)



〈位置図〉



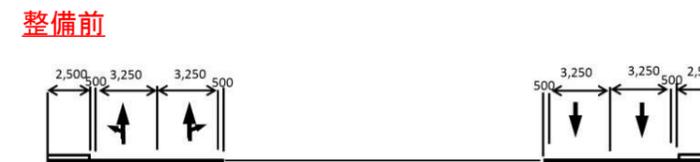
〈平面図〉



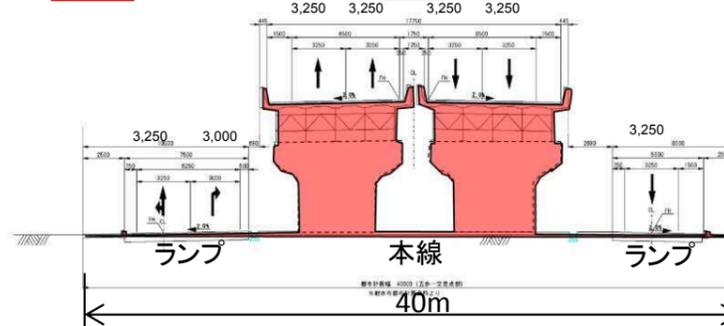
〈縦断面図〉



〈横断面図〉



整備後



〈五歩一交差点 混雑状況〉



平成28年度 新規採択要望箇所の概要

1. 事業概要

事業名	道路総合交付金事業
事業箇所	主要地方道富山魚津線 今川橋(富山市高来～水橋辻ヶ堂地内)
事業延長	延長 0.8km(幅員 11.5m)
事業内容	今川橋架替 342.0m(下部工9基、上部工342.0m)
総事業費	40億円
予定工期	平成28年度～平成38年度

2. 事業の必要性

- ・今川橋は昭和38年の架橋から52年が経過している。海岸線から50m程度に位置するため飛来塩分による塩害が進行するなど、劣化が著しく進んでおり、早急な架け替えが必要な状態となっている。
- ・当該路線は、緊急通行確保路線(第三次)に指定されており、早期架け替えにより災害時の機能強化が図られる。

3. 事業の適切性(事業規模、区間など)

- ・既に鉄筋の腐食やコンクリートの強度等の低下は相当進んでいることから、大規模な修繕工事を実施しても延命効果は少ない。
- ・劣化が進行していることから、修繕しても荷重制限等の交通規制が必要となる可能性が高い。

4. 事業の投資効果

- ・荷重制限等の交通規制に伴う迂回の回避
- ・安全安心な道路交通を確保(緊急通行確保路線(三次))

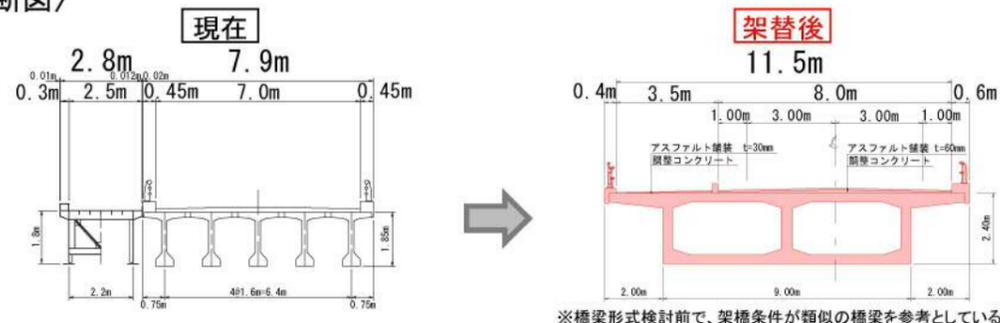
5. 関係者との協議状況

- ・富山市、関係自治振興会及び漁協関係者と事前協議済み

〈位置図〉



〈標準横断面図〉

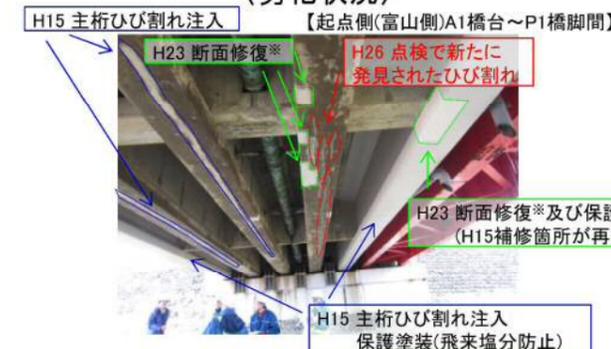


※橋梁形式検討前、架橋条件が類似の橋梁を参考としている

〈事業区間の全景〉



〈劣化状況〉



※断面修復とは、コンクリートのうきや剥離が生じた劣化部分を取り除き、鉄筋の防錆処理を施したあと、ポリマーセメントモルタルや無収縮モルタルで充填すること。

平成28年度 新規採択要望箇所の概要

1. 事業概要

事業名	港湾総合交付金事業
事業箇所	外港緩衝緑地(高岡市伏木磯町地内)
事業面積	緑地面積1.4ha
事業内容	緩衝緑地帯整備1.4ha、用地・物件補償1式
総事業費	35億円
予定工期	平成28年度～平成37年度

2. 事業の必要性

- ・外港は住宅密集地と近接しており、かねてより緩衝緑地を整備してきている。
- ・本区間は石油コンビナートと住宅地が近接しているにもかかわらず緑地帯は未整備となっている。
- ・近隣の住宅地では、外港を利用する大型車両であるタンクローリーから発生する騒音振動等により、悪影響を及ぼしている。
- ・近隣の住民にとって石油コンビナートの火災事故は大きな不安となっている。

3. 事業の適切性(事業規模、区間など)

- ・順次整備を進めてきた東側区間の緩衝緑地帯の整備が今年度概ね完成する。
- ・本区間の整備により、石油コンビナートと近接した未整備区間が解消され、連続した一団の緩衝緑地帯が形成される。

4. 事業の投資効果

<貨幣価値換算できない効果>

- ・緩衝緑地の整備により騒音振動等が軽減される。
- ・緩衝緑地帯には防火帯としての機能も有しており、石油コンビナート火災時の延焼被害の軽減が期待される。
- ・石油コンビナート火災事故に対する近隣住民の不安が解消される。
(石油コンビナートに近接する住宅等約200棟)

5. 推進体制

- ・高岡市、地元自治会、港湾荷役業者から強い要望

